

令和3年度石神井西中学校学校経営計画「学び考える学校」

練馬区立石神井西中学校

校長 荒井 友香

1 学校経営の基本理念

- (1) 学校は、生徒の人格形成の過程に大きな影響をもつ機関であることを自覚し、組織的に教育目標の実現を目指す。
- (2) 学校は、「学びの場」であり、教師自身が生徒の手本となれるよう、自らの専門性と指導力、人間性を常に高めるべく、日々研鑽に努める。
- (3) 学校が、生徒にとって心身ともに安全で、安心して自らの成長を実感できる場とすべく、教職員が一丸となって教育活動にあたる。
- (4) 校長として、生徒、教職員のために全力で学校経営にあたる。また、学校で起きたすべての出来事は、校長の責任に帰する。

2 学校の校訓・教育目標

社会の中で豊かに生きるために、学び、自立しながら周囲と協働する人材を育成することを目指し、次の目標を掲げる。

校訓「叡智、健康、自治、共生」

教育目標 仕事と勉強にうち込み、実行力のある人
健康で自主性に富み、規律ある生活を送る人
自由と責任を重んじ、見通しをもって行動する人
自他を大切にし、建設的に意見を述べる人

3 目指す学校像

人権尊重の精神の下、生徒一人一人が自らの学びに自信をもち、自己の人生を主体的に切り拓いていく基盤となる学校

4 育てたい人間像・目指す教師像・期待する保護者・地域の姿

- (1) 【育てたい人間像】「社会の中で生き抜くために、自立し、周囲と協働し、学び続ける人間」
 - 必要な知識や技能を着実に身に付ける
 - 場面に応じて、言葉や技能を活用する
 - 感情をコントロールする
 - 見通しをもって計画的に行動する
 - ルールを踏まえ、多角的な視点をもって、建設的に意見を述べる
 - 目標に向けて、他者と協働する
 - 意見の対立や見解の相違を創造につなげる
- (2) 【目指す教師像】生徒の心情を理解し、生徒の自己実現に向けて寄り添い、支援し続ける教師
 - 誠実に職務に向き合う
 - 生徒に共感的に寄り添う
 - 自らの専門性と指導スキルを向上させる

- 組織の一員として、多角的な視点を持ち建設的に意見を述べる
- 社会の動向を注視し、学校経営に積極的に参画する
- 教育の充実のために創造的なアイデアに挑戦する
- 相互利益を目指し、多様な人材と協働する

(3) 期待する保護者・地域の姿

- ・我が子のしつけを責任もって行う
- ・社会性の育成に向けて学校と連携・連絡する
- ・建設的な意見を持ち、積極的・協力的に学校とかかわる
- ・生徒を温かく見守り、声をかける保護者・地域の人々

5 目指す学校像・育てたい人間像を達成するための中期経営目標

人間尊重の精神を基盤に、生涯学習の基礎を培うという視点に立って、以下の事項を基本方針として教育活動を推進する。

(1) 豊かな心の醸成【人権尊重・健全育成】

- ① 「特別の教科 道徳」を要とし、全教育活動を通して 人間尊重の精神や公共の精神、規範意識などの道徳性を育む。また、考え、議論しながら、相手の立場や心情を尊重する力、思いやりの心を育てるとともに、生徒が道徳的価値について理解し、実践する態度を育てる。
- ② 学年・学級活動、学校行事、授業、部活動などを通して、規範意識を高め、利他の精神をもって相互に意見交流ができる 集団づくりをしようとする心や態度を育てる。
- ③ 生徒会活動や学校行事等を通して、他と協力して取り組む喜びを味わわせるとともに、責任感や最後までやりぬく態度を育成し、自治能力を向上させる。
- ④ 生徒自身が、時や場に応じて、どのような行動が適切かを自分で考え、決めて、実行する場の設定を通じて、自己指導力の伸長を図る。

(2) 確かな学力の定着【学力向上】

- ① 各種学力調査等の結果を活用し、調査診断・計画・指導・評価・改善の学習サイクルを確立し、基礎的・基本的な内容の確実な定着や個に応じた指導の充実を図る。
- ② 生徒の主体的・協働的な学びを促進する多様な学習形態や指導方法を工夫し、言語活動を充実させるとともに、思考力・判断力・表現力を伸長する。
- ③ 総合的な学習の時間では、「自立と共生」を全校テーマとし、体験的な学習や課題を設定した調べ学習・協働学習・発表等を通して、学び方やものの考え方、表現力を身に付けさせる。また、社会的・職業的に自立した人間としての在り方や生き方を考えさせ、夢や目標を持ち、自己実現に向けて努力し続ける意欲や態度を育てる。
- ④ 生徒自身が目的をもって、家庭学習習慣の形成を図る取り組みを推進することで、主体的な学習態度を定着させる。各種検定試験等を活用し、高い目標に向けて努力する姿勢・チャレンジ精神を育む。

(3) 健康・体力の向上【体力向上】

- ① 望ましい食習慣の形成や健康増進に対する意識を高め、実践させる。
- ② 発達段階に応じて、生徒個々に目標をもたせ、基礎的な体力や運動能力を向上させる。
- ③ 運動・スポーツ活動を通し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う。
- ④ パラリンピック競技の体験等を通し、障害スポーツやそれを支える人たちへの理解を促進する。

⑤ 安全教育・防災教育を通じて、自ら危険を回避する能力の育成を図る。

(4) すべての生徒に向けた支援【外部との協働等】

- ① 石神井西小学校、立野小学校、関町小学校との連携を図った小中一貫教育に係る活動を一層充実させる。特に、いじめの未然防止や解消、不登校児童・生徒の出現防止や学校復帰について、これまで以上に連携を密にして取り組む。
- ② 生徒一人ひとりの特性や状況に基づき、本人と保護者のニーズをそれぞれ確認しながら、関係機関と連携し、合理的な配慮・支援体制を構築する。
- ③ オリンピック・パラリンピック学習のレガシーとしての高齢者福祉施設での体験学習や障害理解教育、JRC（青少年赤十字）委員会を中心に実施してきた近隣保育園でのボランティア体験を系統的に実施する。
- ④ 学校支援コーディネーターを中心に、保護者や地域の人的・物的教育資源を有効活用した教育活動を推進する。

(5) 目指す教師像の具現化【教員の資質能力の向上】

- ① 学校経営計画に基づき、主幹教諭を中心として、学年・分掌等の年間の活動を見通しながら、適切な進行管理を行う。
- ② 全教職員が経営参画意識をもって、校務を正確かつ的確に処理する。
- ③ 全教職員が、自己の業務に生かすための研究・研修に努め、実践に生かす。
- ④ 教職員は都民の厳しい目が注がれていることを強く認識し、サービス事故が起きないように意識できるよう、研修を実施するとともに、日々、サービスの厳正に務める。
- ⑤ 報告・連絡・相談を徹底し、風通しの良い職場環境を構築する。

6 令和3年度の達成目標と具体的な手立て

(1) 豊かな心の醸成【人権尊重・健全育成】

- ① 年間を通じ、石西メソッドとローテーション道徳を取り入れた道徳授業を実施する。
- ② 生徒会を中心として、地域の小学校と共にいじめ問題について生徒が主体となって考える取組を実施し、いじめを許さない集団づくりを進める。
- ③ 地域の高齢者福祉施設での体験学習や障害理解教育を系統的に実施し、他者との望ましい触れ合い方や接し方を学ばせ、思いやりの心を育てる。
- ④ 生徒自身が、どのような行動が適切かを自分で考え判断し、良識ある社会人としての基本的な生活習慣を身に付け、規律ある集団行動ができるよう、学校行事等の機会を通じて実践の場を設定する。

(2) 確かな学力の定着【学力向上】

- ① 1単位時間ごとのねらいを生徒に提示し、自覚的に学習できるようにする。
- ② 指導方法工夫改善加配教員や学力向上支援講師を活用し、基礎的・基本的な内容および発展的な内容の充実を図り、個に応じた指導の徹底を図る。
- ③ 自学自習を全校で進め、各学年の実態に応じた家庭学習例を提示するとともに、タブレット端末を活用し、小学校段階の学習から復習ができるよう体制を整備し、生徒自身が学習内容を選択して自ら家庭学習に取り組む習慣をつける。
- ④ 補充指導等の場の設定を工夫し、基礎・基本の確実な定着を図る。

(3) 健康・体力の向上【体力向上】

- ① 望ましい食習慣の形成や感染症予防を含めた健康増進や保持に対する意識啓発を行い、実践させる。
- ② 体力テストでは、発達段階に応じて、生徒個々が前年度の自己の記録を超えることを目標として、基礎的な体力や運動能力を向上させる。
- ③ パラリンピック競技の体験等を通し、障害スポーツやそれを支える人たちへの理解を促進し、一人ひとりの指向や特性に応じたスポーツライフの在り方について考えさせる。
- ④ 安全教育・防災教育を通じて、さまざまな場面を想定しながら、自ら危険を回避する能力の育成を図る。

(4) すべての生徒に向けた支援【外部との協働等】

- ① 石神井西小学校、立野小学校、関町小学校との連携を図った、いじめの未然防止や解消、不登校児童・生徒の出現防止や学校復帰についての検討を実施する。また、SC や SSWr、子ども家庭支援センターなどの関係諸機関と連携し、不登校生徒の出現傾向を分析し、個に応じた学校適応計画を作成する。
- ② 特別支援教育コーディネーターのリーダーシップのもと、生徒支援部を中心に巡回指導教員、特別教室専門員、巡回心理士との円滑な連絡・連携を行い、発達障害等に起因する特別な教育支援を要する生徒に対し、支援方法を整理し、学校生活支援員や臨時支援員等を活用しながら、学習・生活面での生徒支援にあたる。また、教育相談等の取組について周知する。
- ③ 青少年赤十字（JRC）委員会を核にした国際理解とボランティアに関する学習・活動を推進し、地域ボランティア活動を継続する。
- ④ 学校支援コーディネーターを活用し、英語検定試験・漢字検定試験、地域未来塾を継続すると共に、関町図書館を始めとした教育施設の活用など、生涯学習の観点に立って、地域に根差した教育活動を進める。

(5) 目指す教師像の具現化【教員の資質・能力の向上】

- ① 全教員が校務改善に向けて意見提出する機会をもつと共に、生徒の実態を踏まえた学年・学級経営案を作成し、学年・学級に具現化する。
- ② 主任教諭を生かした若手教員へのOJT体制を整備し、指導力の底上げを図る。また、全教員を対象に、年2回の生徒による授業評価、年1回以上の研究授業を行うことで、一人一人の授業力の向上に努める。
- ③ 服務事故防止研修を年間5回以上実施する。
- ④ 毎朝の打ち合わせの時間での報告・連絡・相談を徹底し、風通しの良い職場環境を構築する。

評価項目		担当	取組指標	成果指標 ※項目を更新したため、昨年度と同一内容の項目なし	
				教師	生徒・保護者
豊かな心の醸成	①道徳の授業は充実しており、様々な立場で考えることが出来る。	生涯学習部・生活指導部・各学年	①全学級が年間を通じて、石西メソッドとローテーション道徳を取り入れた道徳授業を実施する。	①肯定的評価 80%	①肯定的評価 80%
	②生徒会活動・学校行事などを通して、集団としての自主性や責任感が伸びている。		②生徒会を中心として、地域の小学校と共に取り組む事業を開始する。	②肯定的評価 80%	②肯定的評価 80%
	③福祉体験等を通じて、思いやりの心が育っている。		③地域の高齢者福祉施設での体験学習や障害理解教育を系統的に実施する。	③肯定的評価 80%	③肯定的評価 80%
	④基本的な生活習慣を身に付け、規律ある集団行動をとることができている。		④学校行事等で生徒自身が判断して行動する場面を設定する。	④肯定的評価 80%	④肯定的評価 80%
確かな学力の定着	⑤1単位時間の学習事項が分かり、主体的に学習に取り組むことができる。	教務部	⑤1単位時間ごとのねらいを生徒に提示する。	⑤肯定的評価 80%	⑤肯定的評価 80%
	⑥学習内容に対して、必要に応じて指導や助言を得ることが出来る。		⑥学力向上支援講師やタブレット端末等を活用し、個に応じた指導の徹底を図る。	⑥肯定的評価 80%	⑥肯定的評価 80%
	⑦自学自習ノートやタブレット端末を活用して自主的に学習に取り組んでいる。		⑦自学自習ノートやタブレット端末の活用を進め、各学年の実態に応じた家庭学習例を提示する。	⑦肯定的評価 80%	⑦肯定的評価 80%
	⑧必要に応じて、補充指導を受けることが出来る。		⑧補充指導等の場を設定するとともに、取組を周知する。	⑧肯定的評価 80%	⑧肯定的評価 80%

健康・体力の向上	<p>⑨健康の保持・増進や感染症対策を行っている。</p> <p>⑩基礎的な体力や運動に親しむ態度が向上している。</p> <p>⑪自分に合ったスポーツライフについて考えることができている。</p> <p>⑫避難訓練や安全指導を通じて、危険を回避する意識が向上している。</p>	生徒支援部・教務部・生活指導部	<p>⑨望ましい食習慣の形成や感染症予防を含めた健康増進や保持に対する意識啓発を行う。</p> <p>⑩生徒個々が目標をもって、基礎的な体力や運動能力を向上できるよう指導する。</p> <p>⑪パラリンピック競技の体験等を通し、障害スポーツやそれを支える人たちへの理解を促進し、一人ひとりの指向や特性に応じたスポーツライフの在り方について考える場を設定する。</p> <p>⑫安全教育・防災教育を通じて、さまざまな場面を想定しながら、自ら危険を回避する能力の育成を図る。</p>	<p>⑨肯定的評価 80%</p> <p>⑩肯定的評価 80%</p> <p>⑪肯定的評価 80%</p> <p>⑫肯定的評価 80%</p>	<p>⑨肯定的評価 80%</p> <p>⑩肯定的評価 80%</p> <p>⑪肯定的評価 80%</p> <p>⑫肯定的評価 80%</p>
すべての生徒に向けた支援	<p>⑬いじめ等の対応について、小学校との連携は十分に行われていると感じることができる。</p> <p>⑭必要に応じて、教育的な相談をし、支援を受けることができる。</p> <p>⑮地域ボランティア活動を行う機会が十分にあった。</p>	教務部・生徒支援部	<p>⑬石神井西小学校、立野小学校、関町小学校、外部機関と連携し、いじめの未然防止や解消、不登校児童・生徒の出現防止や一人一人の学校復帰について検討する。</p> <p>⑭教育相談等の取組について周知するとともに、特別な教育支援を要する生徒に対し、支援方法を整理し、学校生活支援員や臨時支援員等を活用しながら、学習・生活面での生徒支援にあたる。</p> <p>⑮青少年赤十字（JRC）委員会を核にした国際理解とボランティアに関する学習・活動を推進し、地</p>	<p>⑬肯定的評価 80%</p> <p>⑭肯定的評価 80%</p> <p>⑮肯定的評価 80%</p>	<p>⑬肯定的評価 80%</p> <p>⑭肯定的評価 80%</p> <p>⑮肯定的評価 80%</p>

	⑯英語検定や漢字検定を受検したり地域を学んだりする機会は十分にあった。		域ボランティア活動を継続する。 ⑯学校支援コーディネーターを活用し、英語検定試験・漢字検定試験、地域未来塾を継続すると共に、関町図書館を始めとした教育施設の活用など、生涯学習の観点に立って、地域に根差した教育活動を進める。	⑯肯定的評価 80%	⑯肯定的評価 80%
教員の資質・能力の向上	⑰生徒の実態に応じた学年・学級経営が進められている。	各学年・教務部・総務部	⑰全教員が校務改善に向けて意見提出するとともに、生徒の実態を踏まえた学年・学級経営案を作成・実施する。	⑰肯定的評価 80%	⑰肯定的評価 80%
	⑱学習内容は分かりやすく、工夫して指導されている。		⑱校内OJT体制を整備するとともに、全教員が年2回の生徒による授業評価、年1回以上の研究授業を行。	⑱肯定的評価 80%	⑱肯定的評価 80%
	⑲体罰や個人情報の流出等を含めた事故防止は適切に行われている。		⑲サービス事故防止研修を年間5回以上実施する。	⑲肯定的評価 80%	⑲肯定的評価 80%
	⑳教員間の情報の共有は適切に行われている。		⑳毎朝の打ち合わせの時間での報告・連絡・相談を徹底し、風通しの良い職場環境を構築する。	⑳肯定的評価 80%	⑳肯定的評価 80%

7 いじめ・体罰への組織的な対応

- (1) 学校いじめ対策推進委員会を中心として、いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解決を目指した取り組みを「石神井西中いじめ対策基本方針」として定め、全教職員が保護者や学校関係者と一体となって、いじめの根絶に努める。
- (2) 教職員が、「体罰は、人権侵害である」との認識にたち、日頃から研鑽を積んで指導力を磨き、相互に体罰を許さない学校風土を醸成する。
- (3) いじめや体罰のない学校の実現に向けて、学校経営計画に基づき、副校長、主幹教諭、学年主任を核にして、全教職員が情報共有と指導に対する共通理解を図り、問題や課題解決に向けて組織的にかつ遅滞なく対応する。
- (4) 毎月の「いじめに関するアンケート」を工夫して行い、スクールカウンセラーやふれあい相談員を活用しながら、いじめの早期発見・早期対応・解決に努める。

- (5) 悪質ないじめについては、警察等と連携しながら再発防止に向けて取り組む。
- (6) 石神井西中 SNS ルールを見直し、インターネット等を活用したいじめの防止に努めるとともに、セーフティー教室や情報モラル教室を通して、保護者や関係機関と連携したトラブルの未然防止・解決に努める。